6．苦情処理及び紛争解決の状況

（記載上の注意）

指定電子決済手段等取引業務紛争解決機関が存在する場合にあっては手続実施基本契約を締結している指定電子決済手段等取引業務紛争解決機関の商号又は名称、指定電子決済手段等取引業務紛争解決機関が存在しない場合にあっては苦情処理措置及び紛争解決措置の内容を記載すること。

第2　電子決済手段等取引業に係る収支の状況（日本国内における電子決済手段等取引業に係るものに限る。）

	期（実績）	期（実績）	期（実績）	期（予想）
売上高				
売上原価				
売上総利益				
販売費・一般管理費				
営業利益				
所要必要資金				
借入調達				
増資調達				
その他				

（記載上の注意）

1．直近三事業年度の実績と翌事業年度の予想を記載すること。

2．所要必要資金とは、営業活動上の必要な運転資金、投資活動に必要な資金、金融機関などへの借入金等の返済資金等をいう。